

# 「共創プロジェクト2026」参加規約

合同会社ポジティブアンドアクティブSports R&D（以下「当社」といいます）は、「共創プロジェクト2026」（以下「本プロジェクト」といいます）への参加にあたり、参加者（以下「参加者」といいます）が遵守すべき事項を以下のとおり定めます。本プロジェクトに参加申込みをされた方は、本規約に同意したものとみなします。

## 第1条（本プロジェクトの目的）

---

本プロジェクトは、当社が開発する次世代棒高跳ポールのプロトタイプ(以下「本プロトタイプ」といいます)について、参加者による実使用を通じて使用感等のフィードバックを取得し、量産モデルの開発に役立てることを目的とします。

## 第2条(参加資格)

---

参加者は、以下のすべての条件を満たす方の中から当社が選抜いたします。

- ① 本規約に同意し、遵守できる方
- ② 日本国内に居住する方
- ③ 棒高跳の競技経験を有し、適切な競技環境(公認施設または同等の安全が確保された施設)にて本プロトタイプを使用できる方
- ④ 申込時点で18歳以上の方(18歳未満の場合は親権者の同意を得た方)
- ⑤ 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団など）に該当せず、これらと関係を有しない方
- ⑥ 棒高跳用ポールを取り扱う他社およびその競合する販売者・メーカーの関係者ではない方

### 第3条(申込みおよび選考)

---

参加希望者は、当社が指定する方法により申込みを行うものとします。当社は、申込内容を審査の上、参加者を決定します。申込多数の場合、当社は以下の基準を主として選考を行います。

- ① フィードバックを適切に言語化して提供できること(競技歴が浅い参加者については、コーチによるフィードバック補助を可とします)
- ② 当社が指定する期日等を遵守できること
- ③ 棒高跳の競技歴および本プロトタイプの使用環境が確保されていること
- ④ その他、当社が本プロジェクトの目的達成に資すると判断する事項

### 第4条(提供条件)

---

#### 1. 提供形態

当社は、選考により参加者として決定した方に対し、本プロトタイプを「パートナー特別価格(開発支援価格)」にて有償提供します。

#### 2. 価格

本プロトタイプのパートナー特別価格(開発支援価格)は、ポール長に応じて当社が別途定めるものとし、申込手続きの際に参加者へ明示します。価格目安については、当社ホームページに掲載する「プロトタイプ価格表」を、その他の取引条件については「特定商取引法に基づく表記」をご参照ください。

#### 3. 支払いおよび納品プロセス

本プロトタイプは、以下のプロセスにより参加者にお届けします。

- ① 参加者の選考完了および参加確定通知

- ② 当社による個別見積書の発行(ポール長・数量・送料等を反映)
- ③ 参加者による見積内容のご承諾
- ④ 承諾後14日以内に、参加者による代金の全額前払い(別途当社が指定する金融機関口座に振込む方法で支払い、振込手数料は参加者の負担とします。)
- ⑤ 入金確認後、当社による本プロトタイプの製造(参加者による入金の確認できない場合は本プロトタイプの製造を開始いたしません。)
- ⑥ 製造完了後、当社による検査の上、参加者へ順次発送

納期は、製造工程および参加者数の状況により変動する場合があります。具体的な納期見込みについては、見積書送付時または製造開始時にお知らせします。

#### 4. 注文内容の変更およびキャンセル

注文内容の変更およびキャンセルは、以下の取扱いとします。

- ① 見積書発行前:自由に変更・キャンセル可能。
- ② 見積書発行後～入金前:変更可能(変更内容に応じて見積書を再発行)。キャンセルも可能。
- ③ 入金後～製造開始前:原則としてキャンセルはお受けできません(特定商取引法第15条の3に基づく返品特約の規定に準じます。)。数量追加等の変更については、製造工程の都合により対応可能な範囲で承り、差額についてはご精算をお願いします。
- ④ 製造開始後:変更・キャンセルはお受けできません。

商品到着後の対応については、別途定める「特定商取引法に基づく表記」をご確認ください。

#### 5. 所有権

本プロトタイプの特許権は、参加者への納品完了をもって当社から参加者に移転します。

本プロトタイプの特許権が参加者に移転した後も、当社と参加者は、本プロトタイプの解析への協力や買戻し等についての協議をすることができるものとしします。

## 第5条(本プロトタイプの性質およびリスク)

---

参加者は、本プロトタイプが研究開発段階の製品であり、以下の性質を有することを十分に理解した上で使用するものとしします。

- ① 設計仕様に対し、ポンド値(フレックス特性)等の実測値に多少のばらつきが生じる可能性があること(これらは量産モデルへの移行に向け、実測データを基にした設計式の見直しによって順次整理されます)
- ② 一部材料の色味等が量産モデルと異なるため、外観が量産モデルと異なる可能性があること
- ③ その他、量産モデルとは仕様・性能・外観が異なる可能性があること
- ④ 試作段階特有の不具合が生じる可能性があること
- ⑤ 棒高跳という競技特性上、使用には常に身体的危険を伴うこと

参加者は、自己の責任において、適切な指導者の監督下、安全が確保された環境においてのみ本プロトタイプを使用するものとしします。

## 第6条(フィードバックの提供)

---

### 1. 提供義務

参加者は、本プロトタイプの使用後、当社が指定する方法・期限により、使用感、改善要望等のフィードバック(以下「フィードバック」といいます)を当社に提供するものとしします。

## 2. フィードバックの内容

フィードバックには、文章、写真、動画、計測データその他当社が指定する形式の情報を  
含むものとします。

## 第7条(知的財産権)

---

### 1. フィードバックに係る権利の帰属

参加者から当社に提供されたフィードバックに関する一切の権利(産業財産権、著作権、  
ノウハウ等の知的財産権(著作権法第27条および第28条に定める権利を含みます。))は、  
提供時点で当社に無償譲渡されるものとします。

### 2. 著作者人格権の不行使

参加者は、当社および当社が指定する第三者に対し、フィードバックに関する著作者人格  
権を行使しないものとします。

### 3. 利用範囲

当社は、参加者から提供されたフィードバックを、本プロジェクトの目的、製品開発、広  
告宣伝、出版物、その他当社の事業活動全般において、無償で自由に利用できるものとしま  
す。

### 4. 個人情報の取扱い

参加者から提供されたフィードバックを公表または利用する際には、個人が特定できない  
ように匿名化する等の配慮を行います。ただし、参加者の事前の同意がある場合を除きます。

## 第8条(禁止事項)

---

参加者は、以下の行為を行ってはならないものとします。

- ① 本プロトタイプを第三者に転貸、譲渡または販売すること

- ② 本プロトタイプの分解、解析、模倣等を行うこと
- ③ 本プロトタイプおよび本プロジェクトに関する情報を、当社の事前の書面（FAX、メール、チャット、SNSメッセージ等を含む。）による承諾なく第三者に開示または漏洩すること
- ④ 本プロトタイプを本規約に定める目的(研究開発フィードバックの提供および参加者自身による棒高跳練習・競技での使用)以外の用途で使用する
- ⑤ 正当な理由なく当社へのフィードバックの提供を拒むこと
- ⑥ 法令、公序良俗または本規約に違反する行為
- ⑦ その他当社が本プロジェクトの趣旨に照らして不適切と判断する行為

参加者が前項各号に該当する行為を行ったと当社が判断した場合、当社は、参加資格の取消し、本プロトタイプの返還請求、それまでに支払われた代金の返還拒否、および当該行為に起因して当社に生じた損害の賠償請求等の措置を取ることができるものとします。

## **第9条(守秘義務)**

---

参加者は、本プロジェクトを通じて知り得た当社の技術情報、開発情報、その他一切の非公開情報について、本プロジェクトの目的の範囲内でのみ使用し、当社の事前の書面による承諾なく第三者に開示または漏洩してはならないものとします。本義務は、本規約終了後も3年間継続します。

## **第10条(免責事項)**

---

当社は、参加者が本プロトタイプを使用したことに起因または関連して生じた一切の損害(身体的損害、精神的損害、財産的損害、逸失利益等を含みますが、これらに限られません)について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。

参加者が本プロトタイプを使用するにあたっては、参加者自身および保護者・コーチなど安全性等を適切に判断できる方の判断と責任において、必要な保険等への加入を検討するものとし、

## **第11条(製品版への継承優待)**

---

当社は、当社へのフィードバックの提供を完了した参加者に対し、量産モデル発売時の初回購入優待割引を適用する予定です。ただし、優待の具体的な条件、適用範囲、有効期限等については、量産モデル発売時に別途定めるものとし、本規約に基づく当社の確定的な義務を構成するものではありません。

## **第12条(参加資格の取消し)**

---

当社は、参加者が以下のいずれかに該当した場合、何らの催告を要せず、参加者の参加資格を取り消すことができるものとし、

- ① 本規約のいずれかの条項に違反した場合
- ② 申込時の情報に虚偽があった場合
- ③ 本プロトタイプを故意に損壊したり、本プロジェクトないし関係者に対する誹謗中傷を行ったりする等、本プロジェクトの円滑な運営を妨げる行為があった場合
- ④ その他、当社が参加者として不適切と判断した場合

## **第13条(プロジェクトの変更・中止)**

---

当社は、必要と判断した場合、参加者への事前通知の上、本プロジェクトの内容を変更し、または本プロジェクトを中止することができるものとし、これにより参加者に損害が生じた場合であっても、当社は責任を負わないものとし、

## 第14条(個人情報の取扱い)

---

当社は、参加者から取得した個人情報を、当社が別途定める「個人情報取扱方針」に従って適切に取り扱います。

## 第15条(規約の変更)

---

当社は、必要と判断した場合、参加者への事前通知の上、本規約を変更することができるものとします。

## 第16条(準拠法および管轄裁判所)

---

本規約は日本の法律を準拠法とし、本規約に関連して生じた一切の紛争については、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第17条(協議解決)

---

本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた場合、参加者および当社は、信義誠実の原則に従い協議の上、円満な解決を図るものとします。

制定日：2026年5月21日

合同会社ポジティブアンドアクティブSports R&D

代表 武田 理